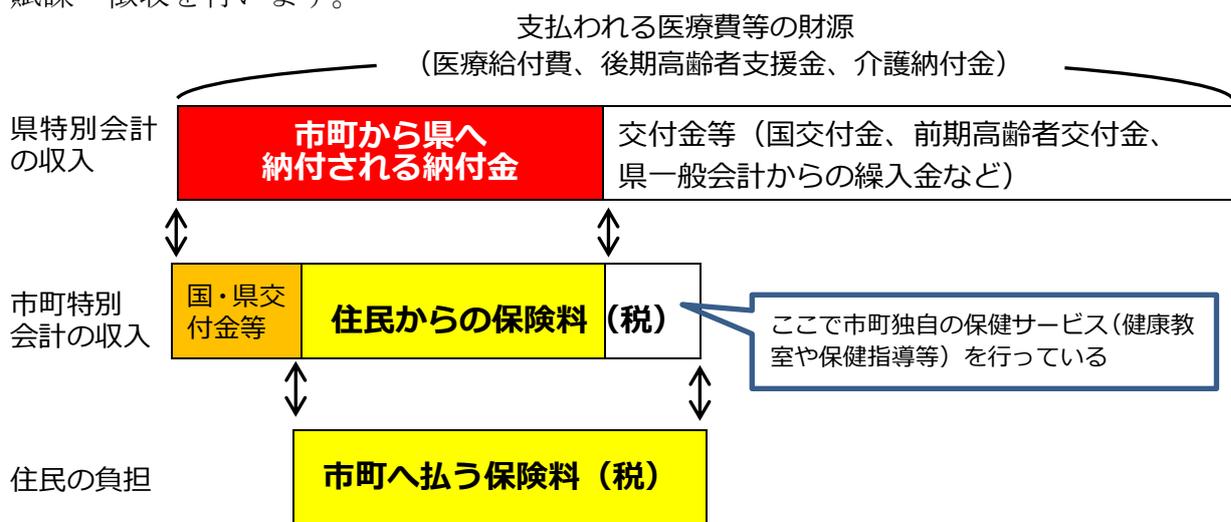


## 平成 30 年度の国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度から、県は市町とともに国民健康保険の保険者となり、市町から国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付することとなります。県が県全体の医療費を見込み、これを基に各市町村の所得水準や被保険者数、医療費水準等に応じて、市町ごとの納付金を算定します。

市町は、県へ支払う納付金の他に市町独自の保健サービスや別途交付される国・県交付金等を勘案し、実際に住民（国保加入者）からいただく保険料（税）を決定し、賦課・徴収を行います。



平成 30 年度の納付金 (単位：円)			
津市	7,452,640,321	木曾岬町	241,260,218
四日市市	8,097,726,377	東員町	697,136,227
伊勢市	3,255,828,702	菰野町	1,034,907,632
松阪市	4,379,761,915	朝日町	176,317,493
桑名市	3,678,872,512	川越町	366,729,598
鈴鹿市	4,958,254,374	多気町	413,855,651
名張市	1,951,765,525	明和町	679,222,018
尾鷲市	557,445,436	大台町	293,722,979
亀山市	1,135,985,115	玉城町	418,241,330
鳥羽市	828,743,521	度会町	239,158,593
熊野市	590,782,227	御浜町	279,917,161
いなべ市	1,150,858,633	紀宝町	357,921,802
志摩市	1,781,098,010	大紀町	287,551,998
伊賀市	2,396,278,178	南伊勢町	486,230,498
		紀北町	488,369,733

※医療分、後期高齢者支援均分、介護納付金分の合算額。

一般被保険者分のみで退職被保険者分を含みません。

※ 平成 30 年度納付金算定に用いる係数等

医療費指数反映係数	0.7
一般納付金所得係数	0.982942344456
一般納付金基礎額調整係数	1.0108243869641
一般納付金被保険者均等割指数	0.7
後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.9788006017119
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	0.9999999990888
後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
介護納付金納付金所得係数	0.949189773813
介護納付金納付金基礎額調整係数	0.9999999965154
介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7